

確認書

大阪府（以下「府」という。）及び大阪市（以下「市」という。）並びに大阪 I R 株式会社（以下「SPC」という。）は、府及び SPC との間で締結した 2023 年 9 月 28 日付け「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域整備等 実施協定書」（以下「本実施協定」という。）第 99 条の 2 に基づく SPC による本実施協定の解除権が、2024 年 9 月 6 日付けで失効したことを確認する。

府、市及び SPC は、区域整備計画及び実施協定に定める事業工程等に沿って、2024 年夏頃から I R 準備工事及び 2025 年春頃から I R 建設工事の実施、また、2030 年秋頃の I R 開業が着実に実現できるよう、引き続き、公民連携して取り組む。

なお、府、市及び SPC は、2024 年夏頃を予定している準備工事の着工に向け、事業用定期借地権設定契約に基づく本件土地の引渡しについて、今後、具体的な時期を協議するものとする。

本書において使用される用語は、本書に特段の規定ある場合又は文脈上別異に解すべき場合を除き、本実施協定において定義された意味を有する。

以上、本確認の成立を証するため、本書 3 通を作成し各当事者それぞれ 1 通を保有する。

2024 年 9 月 10 日

府：大阪府

代表者 大阪府知事 吉村 洋文

市：大阪市

代表者 大阪市長 横山 英幸

SPC：大阪府大阪市北区中之島三丁目 3 番 2 3 号

大阪 I R 株式会社

代表取締役 エドワード・パウワーズ

代表取締役 高橋 豊典